

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第97期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	帝国繊維株式会社
【英訳名】	TEIKOKU SEN-I Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 白岩 強
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03(3281)3022(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 岡村 建
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03(3281)3022(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 岡村 建
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期連結 累計期間	第97期 第3四半期連結 累計期間	第96期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	20,969,172	20,601,666	32,993,215
経常利益 (千円)	2,992,409	3,618,645	5,693,794
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	2,063,705	2,538,210	3,978,734
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,603,943	2,261,053	3,602,382
純資産額 (千円)	57,646,689	57,638,254	57,645,022
総資産額 (千円)	71,050,628	69,180,084	74,280,657
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	78.06	96.45	150.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	76.57	94.96	147.60
自己資本比率 (%)	80.09	82.78	76.61

回次	第96期 第3四半期連結 会計期間	第97期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.54	14.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は、第2四半期連結会計期間より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。  
なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和され、海外渡航や海外からの入国が徐々に再開される中、企業活動もポストコロナに向けた動きが高まりつつあります。その一方で、ウクライナ侵攻の長期化、為替の急激な円安や原材料価格高騰、なお一部に残る半導体供給不安に加え、先行きのインフレ懸念など、不安材料は山積しており、経済の見通しは極めて不透明な状況が続いております。

防災事業の分野では、新型コロナウイルス感染拡大の猛威により多くの人命が奪われ、パンデミックへの備えは人類が取り組むべき永続的なテーマであることが改めて認識されています。3月には、福島県沖を震源とするマグニチュード7クラス、最大震度6強の地震が発生し、東北新幹線での車両脱線事故をはじめ、甚大な被害をもたらしており、首都直下、南海トラフなどの巨大地震の脅威はますます高まっています。加えて、特に近年顕著となっている河川の氾濫や土砂災害が今年も各地で発生しており、毎年のように発生する豪雨や暴風は国民生活や企業活動に大きな混乱を生じさせています。かかる状況下、国は「流域治水プロジェクト」を立ち上げ、対策を加速させていますが、今後は市町村や民間を含む広範な対策が急務となっています。また、特殊災害の分野においても、世界各地で発生するテロにより多くの人命が奪われるなど、災害リスクの領域は広範なものとなっており、激甚化、多発化、多様化する各種災害に対する官民挙げての防災体制の確立がますます重要となっております。

繊維事業の分野では、リネン（麻）につきましては、麻素材の市場定着が進む中、新型コロナウイルス感染拡大の影響から停滞していた市場が環境意識の高まりもあり、漸く反転の兆しを見せています。一方、耐熱、耐切創、高強度など優れた機能特徴とする高機能繊維につきましては、防護服分野に加え、EV向けなど資材分野での新たな用途や市場の開拓、新規商材の開発を進めております。

2020年度よりスタートした第五次中期経営計画「帝国繊維（テイセン）2022」では、スーパー台風や記録的な大雨による洪水や高潮による水害被害に対し、大量送排水システム（ハイドロサブシステム）の拡販を通じた水害対策への貢献を掲げており、国土交通省及び自治体などから大量送排水システム（ハイドロサブシステム）の受注を獲得しているほか、農地防災対策として新たに農林水産省からも受注獲得に成功しております。又、コロナ禍により訪日外国人旅行者が大きく減少している状況下にあっても、ロスプリベション対策やテロ対策の必要性が高まっており、当社グループでは爆物検知器やボディスキャナーなどの商材開発への取り組みを強化しつつ、セキュリティビジネスの新たなフロンティアの開拓に取り組んでおります。生産体制については、ホース工場としての鹿沼工場に次ぐ第二の拠点として、昨年8月に防災車輛を製造する下野工場を新設稼働しましたが、更に同工場では、防災特殊車輛の開発・製造拠点機能拡充のための設備の新設（第 期工事）を進め、本年10月に竣工いたしました。また、鹿沼工場ではホース生産ラインの新増設ならびに施設整備を進めており、今後の当社事業を支える生産基盤・体制の刷新・再構築に鋭意取り組んでおります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の財政状態を概観いたしますと、総資産は、現金及び預金や有形固定資産が増加した一方で、売上債権や有価証券が減少したことから、前連結会計年度末対比51億円減少し、691億8千万円となりました。

負債は、仕入債務や短期借入金が増加したことから、前連結会計年度末対比50億9千3百万円減少し、115億4千1百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が増加した一方で、保有上場株式の含み益が減少し、自己株式が増加したことから、前連結会計年度末対比6百万円減少し、576億3千8百万円となりました。

この結果、自己資本比率は82.8%となりました。

#### 経営成績

当第3四半期連結累計期間の売上高は206億1百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は28億2千3百万円（同24.4%増）、経常利益は36億1千8百万円（同20.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は25億3千8百万円（同23.0%増）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

防災事業では、原子力発電関連の大型防災資機材や空港用化学消防車の売上が増加した一方で、救助工作車の売上が減少したことから、売上高は170億4千6百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

繊維事業では、官公庁向け繊維資材の売上が減少したことから、売上高は31億3千2百万円（前年同期比16.7%減）となりました。

不動産賃貸事業・その他は概ね順調に推移しており、売上高は4億2千2百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

（4）財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は73百万円であります。

（6）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,600,000
計	97,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日 現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,444,400	27,444,400	東京証券取引所 プライム市場	(注)1
計	27,444,400	27,444,400	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	27,444,400	-	1,582,867	-	955,447

( 5 ) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 943,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,471,000	264,710	-
単元未満株式	普通株式 29,800	-	-
発行済株式総数	27,444,400	-	-
総株主の議決権	-	264,710	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式388,900株(議決権数3,889個)が含まれております。なお、当該議決権3,889個は議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
帝国繊維株式会社	東京都中央区日本橋 2 - 5 - 1	943,600	-	943,600	3.44
計	-	943,600	-	943,600	3.44

(注)株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式388,900株(1.42%)は上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,207,523	14,688,191
受取手形及び売掛金	12,615,357	4,295,226
有価証券	12,349,975	5,999,950
商品及び製品	6,973,647	5,751,160
仕掛品	1,075,943	1,323,392
原材料及び貯蔵品	687,761	677,510
その他	931,842	785,483
流動資産合計	40,842,050	33,520,914
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,441,659	5,812,618
機械装置及び運搬具(純額)	612,827	607,640
工具、器具及び備品(純額)	240,450	274,187
土地	3,718,906	3,755,358
建設仮勘定	1,291,394	2,205,447
有形固定資産合計	10,305,237	12,655,251
無形固定資産	396,284	394,665
投資その他の資産		
投資有価証券	22,391,327	22,241,220
退職給付に係る資産	84,880	58,805
繰延税金資産	83,518	126,718
その他	177,359	182,508
投資その他の資産合計	22,737,084	22,609,252
固定資産合計	33,438,606	35,659,169
資産合計	74,280,657	69,180,084

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,037,970	2,461,892
短期借入金	1,000,000	-
1年内返済予定の長期借入金	44,000	44,000
未払法人税等	1,162,546	187,229
役員賞与引当金	5,000	3,750
賞与引当金	-	239,686
その他	1,047,125	1,170,349
流動負債合計	9,296,643	4,106,907
固定負債		
長期借入金	45,000	12,000
長期預り保証金	597,503	551,669
繰延税金負債	6,143,970	5,965,327
退職給付に係る負債	117,696	115,863
役員退職慰労引当金	110,000	-
役員株式給付引当金	-	478,423
資産除去債務	73,054	76,463
長期未払金	78,650	78,650
その他	173,116	156,524
固定負債合計	7,338,991	7,434,921
負債合計	16,635,634	11,541,829
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,551,917	1,582,867
資本剰余金	926,421	957,371
利益剰余金	40,648,223	41,829,406
自己株式	377,357	980,420
株主資本合計	42,749,204	43,389,224
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,159,568	13,791,438
繰延ヘッジ損益	6,027	84,946
その他の包括利益累計額合計	14,153,541	13,876,384
新株予約権	742,276	372,646
純資産合計	57,645,022	57,638,254
負債純資産合計	74,280,657	69,180,084

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	20,969,172	20,601,666
売上原価	15,260,268	14,390,133
売上総利益	5,708,903	6,211,533
販売費及び一般管理費	3,439,356	3,388,285
営業利益	2,269,547	2,823,248
営業外収益		
受取利息	515	340
受取配当金	712,432	771,894
持分法による投資利益	1,453	-
その他	19,887	39,462
営業外収益合計	734,288	811,697
営業外費用		
支払利息	2,819	5,249
持分法による投資損失	-	538
為替差損	2,918	3,415
支払手数料	4,972	6,246
その他	715	851
営業外費用合計	11,425	16,300
経常利益	2,992,409	3,618,645
特別利益		
固定資産売却益	53	227
投資有価証券売却益	24	-
特別利益合計	77	227
特別損失		
固定資産処分損	8,000	2,511
事業所移転費用	2,41,032	-
特別損失合計	49,032	2,511
税金等調整前四半期純利益	2,943,455	3,616,360
法人税、住民税及び事業税	952,392	1,102,281
法人税等調整額	72,642	24,130
法人税等合計	879,749	1,078,150
四半期純利益	2,063,705	2,538,210
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,063,705	2,538,210

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	2,063,705	2,538,210
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,582,955	368,130
繰延ヘッジ損益	42,717	90,973
その他の包括利益合計	1,540,237	277,157
四半期包括利益	3,603,943	2,261,053
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,603,943	2,261,053

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、防災車輛の販売取引は、従来、車検登録時に収益を認識しておりましたが、納車時に収益を認識する方法に変更しております。また、原材料等の有償支給取引につきましては、従来、支給時に支給品の消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている有償支給取引については、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。但し、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約には、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は90,532千円減少し、売上原価は229,561千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ139,028千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は166,736千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、2022年3月30日開催の第96期定時株主総会決議において、取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、602,835千円、388,900株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)  
該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当社グループの売上高は防災という事業の性格から、第2、第3四半期連結会計期間に比べ、第1、第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、それに伴い業績にも季節的変動があります。

2. 事業所移転費用

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)  
連結子会社の工場移転費用等であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)  
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	325,927千円	391,416千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,188,492	45	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,190,290	45	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	16,782,703	3,761,564	400,080	24,824	20,969,172	-	20,969,172
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,945	20,618	7,520	-	30,083	30,083	-
計	16,784,648	3,782,182	407,600	24,824	20,999,255	30,083	20,969,172
セグメント利益	2,620,628	305,403	279,284	6,328	3,211,644	942,097	2,269,547

- (注)1. セグメント利益の調整額 942,097千円には、セグメント間取引消去 4,606千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 937,491千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
官公庁	5,709,636	1,124,510	-	-	6,834,147	-	6,834,147
その他	11,336,786	2,008,376	-	24,668	13,369,830	-	13,369,830
顧客との契約から生じる収益	17,046,422	3,132,886	-	24,668	20,203,977	-	20,203,977
その他の収益	-	-	397,689	-	397,689	-	397,689
外部顧客への売上高	17,046,422	3,132,886	397,689	24,668	20,601,666	-	20,601,666
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,245	12,724	-	-	21,970	21,970	-
計	17,055,668	3,145,611	397,689	24,668	20,623,637	21,970	20,601,666
セグメント利益	3,164,126	350,605	285,497	6,339	3,806,569	983,321	2,823,248

- (注)1. セグメント利益の調整額 983,321千円には、セグメント間取引消去2,835千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 986,156千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益の合計と調整額の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は、「防災事業」が2,375千円減少、「繊維事業」が88,157千円減少しております。また、セグメント利益は、「防災事業」が321千円増加、「繊維事業」が138,706千円増加しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	78円06銭	96円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	2,063,705	2,538,210
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	2,063,705	2,538,210
普通株式の期中平均株式数(株)	26,437,033	26,316,639
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	76円57銭	94円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	515,982	413,511
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 当社は、第2四半期連結会計期間より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間158,905株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

帝国繊維株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 磯貝 剛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝国繊維株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝国繊維株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。